

「妊娠・授乳と薬」相談対応 実践研修会

【受講要件】

- ・「『妊娠と授乳のくすり相談』対応薬局」に掲載予定の薬局に勤務する薬剤師であること
- ・1月15日開催「すべての薬剤師に知ってほしい『妊娠・授乳と薬』研修会」を受講した薬剤師であること